

第4回介護保険事業等運営委員会 議事録

- 日 時 令和6年3月19日（火） 18時30分～19時00分
- 場 所 市役所本庁舎9階 議会大会議室
- 出席委員 堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、秋山悦子委員、伊藤純子委員、
及川治晃委員、小倉正哉委員、榎本郁子委員、木村明人委員、
(欠席2名) 竹瀬聖慈委員、田中嵩雄委員、寺口元委員、中尾宏之委員
- 事務局 白川福祉部長、中村福祉部次長、上川福祉部次長、佐藤介護福祉課長、
細野総合福祉課長、山部介護福祉課長補佐、田中介護福祉課総務係長、
泉介護福祉課認定係長、長谷川介護福祉課地域包括係長、佐藤介護福祉
課総務係主査、草賀介護福祉課地域包括係主査、東梅介護福祉課地域包
括係主査、船山介護福祉課地域包括係主査
- 議 事 〈協議事項〉
(1) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
(2) その他

議 事 録

〈開 会〉18時30分

〈委員長選出〉

- ・ 苫小牧市介護保険事業等運営委員会設置要綱に基づき、委員長に堀田氏を選出
- ・ 同要綱に基づき、以後の議事は委員長が進行

〈協議事項〉

(1) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

堀田委員長

それでは、早速ですが、協議事項の1番「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について」に入ります。事務局から説明を求めます。

事務局（田中介護福祉課総務係長）

それでは、第9期介護保険事業計画について、前回の委員会でお示しした素案からの変更・追加部分を中心に説明させていただきます。

まず、資料1の3ページをお願いいたします。

計画策定の方法の(3)パブリックコメントの実施として、令和5年12月15日から令和6年1月19日までの間で、パブリックコメントを実施した旨を追加しております。

この度のパブリックコメントにおきましては、1名から3項目の御意見が寄せられましたので、この結果について説明させていただきます。

資料2をお願いいたします。

まず、1ページ、項目1番、介護職員の不足、確保について、十分な給与の保障が必要ではないかとの御意見です。

介護従事者の処遇については、国において、賃上げのための補助金の交付や、介護報酬のプラス改定など、改善に向けた取組が進められているところです。市の取組においても、現在の介護職員就業支援事業の内容について、より効果的な人材不足対策となるよう必要な見直しを加えつつ、介護ロボット・ICT等や外国人介護人材の活用に向けた取組などにより、介護人材確保・離職防止に向けた施策を実施してまいります。

次に、2ページ、項目2番を御覧ください。

移送手段の確保、事業者支援の必要性についての御意見です。

交通手段の確保については、重点的に取り組むべき課題の一つとして、移送サービスの新たな展開など、交通手段の確保に向けた取組を推進していくこととしています。

また、令和5年12月より開始した高齢者施設等物価高騰対策支援金事業の実施にあたっては、福祉サービス事業者に加えて福祉輸送限定事業者も新たに対象とするなど、事業者支援に取り組んでいます。

引き続き、社会情勢を鑑みながら、バスやタクシー事業者にヒアリングを行うなどして、事業者支援に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、項目3番ですが、国の歳出予算の拡大についての御意見です。

介護保険制度につきましては、効果的かつ持続可能な制度を推進する観点から、社会経済情勢等の変化に応じて、これまでも様々な見直しが行われてきたところです。

今後も必要な方に必要な介護サービスが提供される体制を構築していくため、介護給付費準備基金の適正管理を図るなど、十分な財源の確保に努めるとともに、必要に応じて、国への要望について検討していきたいと考えています。

それでは、資料1にお戻りいただき、72ページをお願いいたします。

このページでは、第9期計画期間における施設整備の見込みを記載しております。施設整備内容としましては、

- ・特別養護老人ホームが、100床分・1か所の新設、
- ・小規模多機能型居宅介護が、定員29人分・1か所の新設に加え、既存施設における4名の定員増加が1か所、
- ・認知症対応型共同生活介護が、定員63名分・3か所の新設に加え、既存施設における9名の定員増加が1か所、
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護が、定員15名分・1か所の新設となっております。

続きまして、73ページをお願いいたします。

73ページから76ページまでは、第9期計画における介護サービス等の見込量の推計となっており、それぞれ、最新の数値に置き換えております。

次に、77ページをお願いいたします。

こちらは、第8期計画における財政収支の実績と介護給付費準備基金の残高をまとめたものですが、令和5年度の数値につきまして、それぞれ、決算見込の数値に置き換えております。令和5年度末の介護給付費準備基金の残高は、14億9,350万円、標準給付費に対する割合は、11%となる見込みです。

次に、78ページをお願いいたします。

こちらは、第9期計画における財政収支見込みと、介護給付費準備基金の残高をまとめたものですが、計画の最終年度となる令和8年度末の基金残高を、8億6,600万円、標準給付費に対する割合は、6.1%になるものと推計しております。

次に、79ページをお願いいたします。

ここからは、介護保険料の設定について記載しております。

まず、79ページは、介護保険料の算定手順の概要を示したものとなっており、80ページの表は、第1号被保険者の介護保険料基準額の算出式をまとめたものとなっております。

81ページをお願いいたします。

一番上の囲いに記載しておりますが、第9期計画における保険料基準額は、月額で5,784円と設定しております。第8期計画の5,897円から、113円の減となります。

減額となった理由としましては、第8期計画における給付費が想定よりも伸びず、準備基金が積みあがったことから、第8期計画期間中に積みあがった基金を取り崩し、保険料の軽減を図ったものでございます。

なお、各所得段階別の1年当たりの保険料額につきましては、下の表のとおりとなっております。

それでは、ページを先に進みまして、85ページをお願いいたします。

ここからは第8章・資料編としまして、まず、85ページから89ページにおいて、前回の委員会でもお伝えさせていただきましたが、介護福祉課や苫小牧市社会福祉協議会での地域における取組事例を紹介しております。

この取組事例紹介を通じて、実際にどのような方が地域の活動に参画し、どのように地域活動を行っているのかということ、具体的に見える形でお示しさせていただいております。各取組の内容につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、90ページですが、介護保険事業等運営委員会の設置要綱、92ページには、事業等運営委員会委員の皆様の名簿、第8期における委員会の開催経過、93ページには、SDGsに関する説明のページを設けております。

最後に、94ページ以降は、用語集として、介護保険に関する用語の説明を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

第9期介護保険事業計画についての説明は以上となりますが、ここで保険者機能強化推進交付金等につきまして、令和6年度の評価結果及び交付見込額についてご報告させていただきます。

資料3を御覧ください。

1 ページ、2 ページでは、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の概要等について記載しております。

これらの交付金につきましては、保険者機能の強化に向け、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を支援するために創設されたものであり、市町村において、地域の特性に応じた様々な取組が進められるとともに、こうした取組が市町村の間で共有され、より効果的な取組に発展させていくことを目指すことを目的に交付されるものでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

このページでは、令和6年度の保険者機能強化推進交付金等の評価結果について、各指標の全国平均値をお示ししております。本市における指標ごとの獲得点数につきましては、現時点で確定していませんので、結果が出次第、市ホームページや、次回以降の事業等運営委員会においてお示しさせていただきます。

最後に、4 ページをお願いいたします。

このページでは、令和6年度の評価結果及び交付見込額（案）と、令和5年度の集計結果について、お示ししております。

まず、令和6年度の獲得点数につきまして、

- ・保険者機能強化推進交付金分が400点満点中270点、
 - ・保険者努力支援交付金分が400点満点中240点、
- 合計510点となっております。

次に、交付見込額につきまして、

- ・保険者機能強化推進交付金分が1,386万9千円、
 - ・保険者努力支援交付金分が2,525万9千円、
- 合計3,912万8千円となっております。

令和5年度の評価結果につきましては、説明を省略させていただきますので、参考までに御覧ください。

当該交付金の評価指標につきましては、毎年度、厚生労働省で見直しが行われており、評価指標の修正や追加がされています。

本市としましては、年度ごとの評価指標を的確に把握し、それに沿った取組が必要と考えており、低い評価となっている項目を含め、全体として高い評価結果を得られるよう、今後も事業等に取り組んで参ります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございましたけれども、皆様から何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

無いようですけど、私からひとつよろしいでしょうか。

72ページで施設整備の説明があったと思うんですけども、今期は介護老人福祉施設100人定員増とありますが、この地域ではこれで十分なのか、まだまだ足りないのかどれくらいなのでしょう。それぞれの施設でといたしますか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

実は、第8期計画でも施設の整備を予定しておりましたが、設置を予定していた事業者様のご都合により、昨今資材費がかなり高騰しているということで、なかなか整備が進まなかったということがありました。その時点でやはり待機者数が相当数おり、施設を整備して待機者数の解消を図ろうとしてきたところですが、8期では難しいということでしたので、改めて9期計画期間中に特養の整備を引き続き計画していこうという中で、新たに市内において土地を購入して施設整備の意向を示してきている法人が出てきましたので、9期計画に載せてございます。

待機者数が今70名となっておりますので、一定程度解消されるのかなと思うのですが、今後もやはり待機者数の推移というのは日々変化しますので、そこは引き続き注視していかなければならないと思っております。

堀田委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほか、何かご質問ございますでしょうか。特に無いですかね。それでは、次に進ませてもらいます。

協議事項の2番、その他でございますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

委員の皆様にはパワーポイントのカラー版の資料を配らせていただいておりますが、この第9期計画に基づきまして、取組を進めていきたい事項がございますので、そちらの情報提供といたしますか、ご案内をさせていただきたいと思っております。横型の資料、カラーの資料になります。

こちら何かといいますと、高齢化社会が進展していきまして、介護予防をもっと進めて、要介護となっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりというのを、今後ますます進めていかないといけない、そういうことが求められていくのだと思っております。

こちらの資料のタイトルにあります、介護予防・日常生活支援総合事業という言葉ですが、聞いたことある方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなか聞き慣れない言葉なのかなとも思いますけれども、この介護予防・日常生活支援総合事業を、国も

第9期計画期間中において積極的に進めていきたいと思いますという考え方が示されています。簡単に資料にしたためましたので、読ませていただきます。介護予防・日常生活支援総合事業というのは、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るようにするために、市町村が中心となって、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっている。

総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行い、介護予防を目的とするものとしております。

この総合事業が充実されることによって、目的を3つ掲げておりますが、1つ目が、住民主体の多様なサービスの充実を図り、できるだけ要介護状態に陥らず、自立して過ごす高齢者を増加させましょう、2つ目が、高齢者が地域で社会的な活動への参加をすることが生きがいとなり、介護予防につながる、3つ目が、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施による重度化予防の推進を図る、としております。

こうしたことで、要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる、生き生きとして生活していただくということを実現していきましょうということになります。

ここまでいくと、なかなか表現が抽象的で、難しいのかなと思います。

1ページ開いていただき、2ページ目になります。

こうした総合事業の取組として、苫小牧市では住民同士の支え合いの取組の一つとして、有償ボランティア団体に活動していただいております。

ご存じの方も多いかと思いますが、有償ボランティアみやまさんという団体が、この地域で、市からの補助金を出させていただいているんですが、活動をしていただいています。簡単に申し上げますと、市内全域を対象地域として、主なサービスとしては、家事の援助、調理、掃除、洗濯等、生活援助、傾聴、除雪、家具移動や片付け、灯油入れ、外出援助、買い物、通院同行などといった内容のサービスを行っていただいております。軽度な支援を必要とする高齢者の生活機能の維持、向上を図るとともに、これを高齢者自身が支援の担い手として活動することで、地域の介護予防を促進することを目的として活動してしております。

65歳以上の方、要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方などを対象にサービスを提供していただいております。

活動実績を資料の右下に掲載させていただいておりますが、苫小牧市内ではまだ1団体という状況となっております。

第9期計画を進めるにあたって、こうした団体をどんどん増やして行って、地域での支え合いの体制を作っていきたいと考えております。

1ページめくっていただき、3ページ目に記載させていただいておりますが、有償ボランティアをこの度1団体追加させていただくことになりました。苫小牧市として、

この住民同士の支え合いの体制を進めていくにあたり、1年余りさまざまな団体の皆様とお話をさせていただきながら、新たな団体ができないかと模索をしていたところ、本運営委員会の委員でもあります中尾委員と、西地域包括支援センターの方々に声を挙げていただき、この度1団体なんとか増やすことができたという状況でございます。

内容としましては、電球交換、ゴミ出し・分別、買い物代行、トドックの記載、食事作り、クリーニングの受け渡し、掃除機かけ、お風呂掃除、トイレ掃除、クイックルワイパーで水拭き、など非常にきめ細かい内容となっておりますが、こうしたちょっとしたお年寄りの困りごとをお手伝いする活動として、新たに団体を立ち上げていただきまして、活動を開始していただいているという状況でございます。

対象地域は西地区にお住まいの方としており、今申し上げましたお年寄りのちょっとした困りごとをお手伝いする活動となっております。

定年延長といった時代背景から、なかなか地域の担い手、ボランティアの確保というのが難しくなっている状況ではあるのですが、今回こうして中尾委員にも手を挙げていただき、ご協力いただけるということで、あらためて感謝申し上げたいと思いますが、まだまだスタートしたばかりということもありまして、今日は少しPRもさせていただきたいなと思っております。

この有償ボランティアの活動会員も広く募集したいなと思っております、ぜひ委員の皆様のお身近な方々で、こうした地域活動に対するご参加に興味がある方がもしいらっしゃいましたら、ぜひ中尾委員でも私もいいので、ご一報いただければ大変助かります。

サポ♡ラブという団体になりますけれども、チラシもつけさせていただきますので、ぜひ、情報を拡散していただければと思っております。

最後になります、4ページ目をご覧くださいと思います。

もうひとつご紹介いたしますが、こちら移動支援サービスになります。

これはもともと社会福祉協議会で実施されてきたものなのですが、介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業の事業として位置づけることによって、新たに市からの補助金を出させていただいております。内容としては、勇払及び樽前にお住まいの方で、身体的・経済的理由等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、通院等に係る移送前後の生活支援を提供するものとなっております。

送迎範囲は勇払地区で、概ね勤医協苦小牧病院、苦小牧日翔病院まで、樽前地区では、概ね苦小牧市立病院、同樹会苦小牧病院までとして、活動をしていただいているということで、市から新たに補助をさせていただくことで、継続的に取り組んでいきたいと思っております。

こちらにも有償ボランティアの団体と同様に、ニーズの高まりからボランティアをしていただける方を募集しております。繰り返しになりますが、委員の皆様のお身近なところでこうしたボランティアや社会参加に興味のある方がいらっしゃいましたら、ご一報いただけましたら幸いです。

介護予防・日常生活支援総合事業という地域における支え合いの仕組みをどんどん構築していかないと、高齢化社会を迎える中で、なかなか専門職だけでは高齢者の方

を支えていくことは難しくなっていくため、地域活動を通じて、こうした支え合いを進めていかなければならないという時代背景があり、市としてもこのような団体様ですとか、あるいは団体まではいきませんが、ボランティア活動の推進というのをどんどん進めてまいりたいと思っております。

以上紹介とさせていただきますが、ぜひ、中尾委員からですね、一言頂戴できれば大変うれしく思うのですが、よろしいでしょうか。

中尾委員

佐藤課長からご丁寧な説明をいただきました。昨年の12月に団体を設立いたしまして、サポ♥ラブという事業の展開は先月2月のはじめから、地域でのボランティアサービス事業を開始しました。今現在ですね、2か月まだたっていないのですが、会員があまり多くは増えていないのですが、活動会員が20人で、利用会員が15人くらいということで、緩やかにスタートした印象を持っています。

基本コンセプトとしましては、お年寄りが住み慣れた地域でこれからも安心して暮らしていただけるような、お手伝いをさせていただくというのが、私たちの基本的な考え方です。

先ほど、西包括支援センターとタイアップしてということで、西地域包括支援センターの管轄エリアが私たちの活動のフィールドとなっております、具体的には、ときわ・澄川から樽前までの苦小牧市の西側のエリアになります。

地域包括支援センターは市内に7か所ありますので、西以外の6か所の地域包括支援センターのほうにも、私たちの活動が順調に進んでいきましたら、ほかの地域包括支援センターのエリアにもこういった支え合いの動きが波及していけばいいなという願いを込めています。やがては市全域を住民で支える基盤づくりといえますか、ひとつは介護保険というのがすでに公的な形で、ネットワークとしてありますけれども、もうひとつは、住民が底辺で支えるような二重の意味でのセーフティネットワークみたいのものができあがると、市としての温かみというか、そういうまちづくりにつながると期待感をもっております。

今日持ってきたのですが、こちらご覧になれますでしょうか。こちらイメージキャラクターとして、「サポラン」という名前です、これからいろんなイベントとかで広めていければいいなという願いを込めていますので、皆様方もですね、何か機会がありましたら、身近な方にサポ♥ラブをPRしていただくと非常にありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（佐藤介護福祉課長）

急に振りましてありがとうございます。まさに、市としても他の地域でも広がってほしいと思っております、この間、総合事業をなんとか進めたいという思いで、様々な団体様にお伺いして意見交換をさせていただく中で、やはり今ヘルパーの労力が大変になってきているということで、ヘルパーという専門職ではなくてもできるような

高齢の方への支援というのができれば、少しでもそういった方々の負担が減らせるのではないかという思いもあり、なんとか担い手が増えていかないかなという思いで模索をしていた中で、中尾委員、そして西包括に手を挙げていただいたという状況でございます。まだまだ始まったばかりですので、これから市としてもPRをしっかりとしていきたいと思いますが、委員の皆様にも重ね重ねのお願いで恐縮ですが、何かの折に触れて、情報の拡散をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

堀田委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から色々説明がございましたけれども、皆さんから何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この事業も、皆様、拡散していただければと思います。

では、他に、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

以上、私共としてお話しさせていただきたい点をご報告させていただきました。今回、介護保険料が介護保険制度が始まって以来はじめて下がるということで、これがひとつ大きかったかなと思います。今回、基金が積みあがったということ、背景にはコロナ渦でなかなかサービス給付費があがらなかったという、いいのか悪いのかわかりませんが、そうした事情があり、9期の保険料は下げるということになりました。高齢者社会が進展してく中で、介護保険料が上がるというのは否めないということはあるのですが、介護予防をしっかりと進めながら、介護給付費の抑制、安定的な介護保険事業運営に努めていきたいと思っておりますので、今後も引き続き忌憚のないご意見を市役所によせていただければと幸いです。

堀田委員長

ありがとうございました。ほかに何かご意見、この場でご発言がある方いらっしゃいますでしょうか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

本日も貴重な御意見をありがとうございました。

第9期介護保険事業計画につきましては、この後、正式に決定の手続きを進めさせていただきまして、4月からスタートさせることとなります。完成した計画につきましては、委員の皆様にあらかじめ郵送させていただきたいと思っております。

また、次回開催につきましては、時期が近づいた段階で、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

堀田委員長

ありがとうございました。

用意した議題は以上となりますが、何かこの場でご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかになければ、本日の議事は終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

〈 閉 会 〉 19時00分